

奈良県指定有形文化財名称変更の概要

1 変更前名称	<small>かす が しようがつかう きゆうこうどう</small> 春日小学校旧講堂
変更後名称	<small>きゆう かす が しようがつかう こうどう</small> 旧春日小学校講堂
種 別	有形文化財（建造物）
名称及び員数	春日小学校旧講堂 1棟
所在地	山辺郡山添村春日1770番地
所有者の住所	山辺郡山添村大西232
氏名	山添村
指定年月日	昭和60年3月15日
指定番号	建 第69号

この建物は、明治36年に村民の協力によって建設され、和風を主調とした明治期の学校建築の貴重な遺構として、昭和60年3月15日に「春日小学校旧講堂」の名称で奈良県指定有形文化財（建造物）に指定された。

平成5年から「旧講堂」は、山添村歴史民俗資料館として利用され、現在に至っている。

その後、村内小学校の統廃合が行われ、平成14年4月には春日小学校ににしとよ西豊小学校、ひがしとよ東豊小学校が統合され、やまぞえ小学校に改名された。よって、実態に合わせ名称を旧春日小学校講堂とするのが適切と考える。



全 景

(南西より)